② 照査技術者

照査技術者は、下記のいずれかに該当する者又はその者と同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

㋐ 技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。

ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。

㋑ ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格保有者。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。技術資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも技術資料を提出できるが、この場合、技術資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認結果通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

⑺ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づき、「地域１」において、資格登録停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において資格登録停止を受けていないこと。

⑻ 共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

① 各構成員が当該工事に対する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

② 各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

③ 中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書による協定書（案）が提出されていること。

④ 各構成員の出資比率が30％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑼ 上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑽ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾ 本公告３⑵に示す評価項目①～⑤の全項目において提案があり、提案書が所定の枚数を超えていない者。

３ 総合評価に関する事項

⑴ 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価提案資料の提出を求め、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を以下に示すが、具体の技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵ 評価項目及び評価基準

工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項の評価項目及び評価基準は下記のとおりとし、評価項目①～⑤の全項目において、１項目でも提案がない又は提案書が所定の枚数を超えている場合は不適格とする。

また、評価項目①～④の提案は、それぞれ最大５項目までとし、項目数の多少による評価は行わない。なお、所定の項目数を超えている場合は不適格とする。

工事目的物の性能・機能に関する事項

① 柱頭部のコンクリートの更なる品質向上（目標とするひび割れ指数を記載すること）

土木工事共通仕様書及びコンクリート施工管理要領の基準に対する更なる品質向上方法及び管理方法の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

② 風呂ヶ谷橋における床版の出来形基準の数値目標及び上げ越し管理手法

土木工事共通仕様書及びコンクリート施工管理要領の基準に対する床版の出来形基準の数値目標及び上げ越し管理手法の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

社会的要請に関する事項

③ 張出架設工法施工における移動作業車の国道42号への更なる安全対策

設計図書に示す標準案に対し張出架設工法施工における国道42号への更なる安全対策の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

④ 高所作業における更なる安全管理

設計図書に示す標準案に対し高所作業における更なる安全管理の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

⑤ 井戸谷橋の完成時期に対する工程短縮

設計図書に示す標準案に対し井戸谷橋の完成時期に対する短縮日数により評価

評価指標は下記のとおりとする。

㋐ 優

標準案に比べ、非常に優れているもの。

㋑ 良上

良に比べ、やや優れているもの。

㋒ 良

標準案に比べ、優れているもの。

㋓ 良下

良に比べ、やや劣るもの。

㋔ 可

標準案又は標準案と同等であるもの。

※ 標準案とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の基準をいう。

⑶ 評価点の付与の方法

評価項目①～④の項目別配点については、評価基準により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

【判定方式】

① 柱頭部のコンクリートの更なる品質向上

項目別配点　優25点・良上18.75点・良12.5点・良下6.25点・可０点

② 風呂ヶ谷橋における床版の出来形基準の数値目標及び上げ越し管理手法

項目別配点　優25点・良上18.75点・良12.5点・良下6.25点・可０点

③ 張出架設工法施工における移動作業車の国道42号への更なる安全対策

項目別配点　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

④ 高所作業における更なる安全管理

項目別配点　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

評価項目⑤の項目別配点については、提案値の最も高い者に最大の10点を付与、短縮提案無しを０点とし、その他の提案については、提案値に応じ10～０点で按分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする）を付与する。【数値方式】

⑤ 井戸谷橋の完成時期に対する工程短縮

項目別配点　10～０点

⑷ 落札者の決定方法

総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

① 総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）αの値は「0.2」とする。

② 技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③ 価格評価点：100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（0.75Ｌ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

100／（Ｘ／Ｌ）×Ｐ／Ｌ（Ｐ＜0.75Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合は、Ｘ／Ｌを0.75とする。

⑸ 上記⑷において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹ 総合評価技術提案の履行に関する事項

受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。